

第140回香川県大規模小売店舗立地審査会 議事概要

- 1 日 時：令和6年9月20日（金） 13時15分から15時30分
- 2 場 所：香川県庁 本館12階 第1会議室
- 3 出席委員：7名中4名
- 4 概 要：

（1）「ハローズ綾歌店」の新設届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

（主な質疑内容）

- 委 員：売場2西側の車路は南北に長く、車両の速度が出やすいため危険に感じる。
この車路と歩行者用通路が交錯する部分の路面状況について教えてほしい。
- 届出者：同地点の路面は歩行者用通路のカラー舗装（白色のゼブラ柄）を行う予定である。
- 委 員：カラー舗装のほかに、同地点を通行する車両が減速するような工夫（徐行の路面標示等）や、歩車の接触を回避するための対策（カーブミラーの設置、「止まれ」の路面標示等）について検討できないか。
- 届出者：交錯部分の手前に停止線を引く予定であるが、あわせて「止まれ」の文字を路面標示する。また、徐行の路面標示についても、表示内容や位置等を踏まえて検討する。

（審査結果）

会 長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いします。

- ・売場2西側の車路と歩行者通路の交錯部分に「止まれ」「10km/h 以下徐行」の路面標示を行うこと。
- ・出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

（2）「マルナカ志度店」の変更届出について

届出者が届出内容を説明した後、質疑応答を行った。

（主な質疑内容）

- 委 員：騒音について、基準値を超過している騒音予測地点Aの付近に徐行看板（10km/h 走行）がないので、10km/h 走行であることが分かるように表示してほしい。
- 届出者：分かりにくいかもしれないが、出入口1横の場内看板1の側面に10km/h 走行の表示をしている。
- 委 員：場内看板1の表示は小さいため、はっきりと分かるようにしてほしい。
- 届出者：検討する。

委員：敷地南側の位置指定道路は東側が行き止まりであるため、出入口3を右折出庫にしていると思うが、来客が出入口3を左折出庫して東側に進んでしまわないよう、場内看板11の設置場所を出入口3付近に移動してはどうか。

届出者：設置場所について検討する。

委員：歩行者・自転車通路と車路が交錯する部分に「止まれ」の文字を路面標示する予定はあるか。

届出者：予定はなかったが、路面標示することとしたい。

(審査結果)

会長：審査会として、基本的に届出書の内容での出店について問題ないと考えますが、次の点にはご留意いただくようお願いします。

- ・出入口1付近に10km/h以下走行が明確に分かる徐行看板を設置すること。
- ・場内看板11について、出入口3付近への移設を検討すること。
- ・歩行者・自転車通路と車路が交錯する部分に「止まれ」の路面標示を行うこと。
- ・出店にあたっては、大規模小売店舗立地法に基づく届出書に記載された内容を誠実に実施するとともに、出店に起因して、騒音の発生や右折入出庫等による周辺交通への影響など店舗周辺の生活環境や場内歩行者の安全対策に問題が生じた場合には、迅速かつ誠意をもって対応すること。

(以上)